

入札参加資格確認申請書

年 月 日

（発注機関の長） 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名



年 月 日に開札のありました（工事名）に係る入札参加資格の確認について、
下記の書類を添えて申請します。

なお、当社と一定の資本関係又は人的関係のある者が本入札に参加していないこと及び添付書類
の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 同種工事施工実績調書
- 2 主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書
- 3 その他指名通知書において提出を求める書類

（注）同種工事施工実績調書については、指名通知書において条件を付した場合に限り提出するもの
とします。

※宮崎県電子入札システムにて提出する場合は押印不要

同種工事施工実績調書

工（工種・工法を指定する場合）

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発注機関名	
	施 工 場 所	（都道府県名・市町村名）
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	受注形態等	単体／J V（出資比率）
工 事 概 要		

- 備考
- 1

指名通知書において提出を求めた場合に提出すること。
- 2

記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書（工事カルテ）の写しを添付すること。ただし、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡しが完了したことが確認できる書類を添付すること。
- 3

共同企業体（J V）での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、J V協定書の写しを添付すること。
- 4

J Vでの入札参加資格確認申請の場合は、施工実績を有する構成員についてこの調書を作成すること。

様式第6号（第15条関係）

主任（監理）技術者等の資格・工事経験調書

会社名

配置予定技術者氏名		
生	年 月 日	年 月 日（ 歳）
採	用 年 月 日	年 月 日
最 終 学 歴		
法令による資格・免許 (資格者証等の写しを添 付すること)	資格の名称	
	取得年月日	
	登録番号	
建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのい ずれかの規定に該当する者の実務経 験※		開札日当日までに（入札参加資格確認事項において求める建設 工事の種類（土木一式工事など）を記載）に係る建設工事に関 し、（ ）か月以上の実務経験がある。
工 事 経 験 の 概 要	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	（都道府県名・市町村名）
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従 事 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
	従 事 役 職	現場代理人／主任（監理）技術者／その他の技術者（職名等）
	工 事 内 容	
手 持 工 事 の 状 況	手 持 工 事 の 有 無	あり ・ なし
	技術者の専任・非専任	専任 ・ 非専任
	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	従 事 役 職 名	（特例）監理技術者／監理技術者補佐／主任技術者／現場代理 人
	工 事 完 成 届 提 出 日	※余裕期間対象工事は記載不要
	引渡（完了検査）予定年月日	
	そ の 他	

※ 宮崎県公共事業情報サービスに掲載している「配置予定技術者に関する事項」において建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者について入札参加資格を認めている場合で、当該規定に該当する者を配置予定技術者とする場合に記入すること。なお、この場合、「配置予定技術者実務経験調書」（様式は宮崎県公共事業情報サービス掲載）を、この調書に添付して提出すること。

「備考」に従い記入すること

備考

- 1 入札参加資格確認事項の「施工実績に関する事項」に掲げる要件を満たす工事の経験を記載すること。
- 2 記載した工事についてコリンズの竣工登録をした登録内容確認書（工事カルテ）の写しを添付すること。ただし、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、請負契約書の写しその他の当該工事の内容が確認できる書類及び発注者の証明書その他の引渡し完了したことが確認できる書類を添付すること。
なお、当該工事が同種工事施工実績調書に記載した工事と同一のものである場合、登録内容確認書（工事カルテ）等の添付を要しない（以下、次項において同じ）。
- 3 共同企業体（JV）での施工実績を記載する場合において、コリンズの竣工登録をしていない工事等については、JV協定書の写しを添付すること。
- 4 本工事の配置予定技術者と手持工事の関係
 - （1）手持工事とは、配置予定技術者が開札日において監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事している施工中の他の工事をいう。
 - （2）手持工事には、国、都道府県、市町村発注工事に加え、民間事業者等発注工事を含むものとし、また、随意契約等による小規模な工事も含むものとする。
 - （3）本工事が技術者の専任を必要とする場合
 - ① 本工事の配置予定技術者が、手持工事の主任（監理）技術者となっている場合（専任の要否にかかわらず。）は、契約の日までに当該手持工事の工事完成届を提出できる旨の誓約を「その他」の欄に記入し、当該手持工事の内容がわかる書類を提出すること。また、当該手持工事に係る工事完成届を契約の日までに提出すること。ただし、本工事に余裕期間を設定している場合は、実工期の始期の前日までに当該手持工事の引渡しまで終了する見込みであることを示す書類（契約書の写し等）を提出すること。
 - ② 本工事の配置予定技術者が、手持工事の現場代理人となっている場合は、当該現場代理人を交代するなど、本工事の現場着手の日（余裕期間を設定している工事にあつては、実工期の始期の前日。以下本項において同じ。）までに本工事の配置予定技術者として従事できる旨の誓約を「その他」の欄に記入し、当該手持工事の内容がわかる書類を提出すること。（4）本工事が技術者の専任を必要としない場合
 - （4）本工事が技術者の専任を必要としない場合
 - ① 本工事の配置予定技術者が、手持工事の主任（監理）技術者となっている場合（専任を要する場合に限る。）は、契約の日までに当該手持工事の工事完成届を提出できる旨の誓約を「その他」の欄に記入し、当該手持工事の内容が分かる書類を提出すること。また、当該手持工事に係る工事完成届を契約の日までに提出すること。ただし、本工事に余裕期間を設定している場合は、実工期の始期の前日までに当該手持工事の引渡しまで終了する見込みであることを示す書類（契約書の写し等）を提出すること。
 - ② 本工事の配置予定技術者が、手持工事の現場代理人となっている場合は、当該現場代理人を交代するなど、本工事の現場着手の日までに本工事の配置予定技術者として従事できる旨の誓約を「その他」の欄に記入し、当該手持工事の内容が分かる書類を提出すること。
 - （5）期日までに前2号に規定する書類の提出がない場合や、不備がある場合は、入札参加資格がないものとして落札決定を取り消すこととなるので、留意すること。なお、落札決定取消となった場合は、原則入札参加資格停止となる。
 - （6）契約後に書類の虚偽が判明した場合や配置予定技術者の手持工事の引渡しが本工事の現場着手までに完了していない場合は、原則契約解除等となるので、留意すること。
- 5 複数の配置予定技術者を申請する場合は、契約の日までに1名を選択すること。
なお、契約締結後の配置技術者の変更は、当該技術者の死亡、退職又は休職の場合を除き、原則として認めないので留意すること。
- 6 配置予定技術者の要件確認書類として、健康保険被保険者標準報酬決定通知書、健康保険証又は住民税特別徴収税額通知書の写しのほか他に指示する資料並びに監理技術者にあつては監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を添付すること。
- 7 JVでの入札参加資格確認申請の場合は、各構成員についてこの調書を作成すること。
- 8 施工実績を求めている場合は、「工事経験の概要」欄を記入する必要はない。

※ 上記に定めるもののほか、「配置予定技術者の専任要件等の取扱いについて」（令和5年11月28日定め。）を参照すること。

入札参加資格確認辞退届

年 月 日

（発注機関の長） 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名



年 月 日に開札のありました「（工事名）」に係る入札参加資格の確認を下記の理由により辞退します。

記

- ・ 既に他の建設工事の落札候補者（落札者）となっており、契約の履行ができないため。
- ・ 配置予定技術者の死亡（傷病、出産、育児、介護、退職等）により、必要な技術者を配置することができなくなったため。

※ 事実関係を確認できる資料を添付すること。